

入札される方に公売当日ご持参していただくもの

① 印鑑・本人確認のできる物

- ◎ 個人で入札される方 ……………○認印 ○運転免許証等 ○陳述書（個人用）
- ◎ 法人で入札される方 ……………○代表者印 ○陳述書（法人用）
○代表者の運転免許証等 ○印鑑証明書（写し可）
○商業登記簿に係る登記事項証明書等
- ◎ 代理人により入札される方…………○代理人の認印 ○代理人の運転免許証等

② 代理人の場合の委任状等

- ◎ 個人の代理人……………○委任状
※実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。
- ◎ 法人代表者の代理人……○委任状
※代表者印を押印し、印鑑証明書を添付してください。
- ◎ 未成年が入札に参加……○法定代理人全員の同意書
※ 印鑑証明書…発行から3ヶ月以内のものに限ります。

③ 公売保証金

公売保証金を入札される前に納めていただきます。

※ 小切手は、原則として津手形交換所管内の銀行が振り出したもので、かつ振出日から起算して7日を経過していないものに限ります。他手形交換所管内の銀行が振り出した小切手の場合、日数と手数料がかかることがありますので、執行機関にお問い合わせください。

④ 公売保証金の返還時の収入印紙

公売保証金を納付し入札したが、最高価申込者あるいは次順位買受申込者とならなかった場合には、公売終了後、公売保証金を返還します。この場合、営業者（個人・法人問わず）については、返還を受ける時の領収証書に収入印紙(200円)の貼付、消印が必要です。

⑤ 農地の「買受適格証明書」

公売財産が「農地等」の場合には、公売財産の所在地の農業委員会又は県知事が発行する「農地買受適格証明書」を提出又は呈示してください。